

令和5年12月19日（火）
午前9時30分から午前11時30分まで
庁議室

令和5年度第2回小平市入札等監視委員会 次第

1 課長挨拶等

2 抽出案件の審議

- (1) 大沼町4丁目46～47番先雨水管渠築造工事
- (2) 小平市公共下水道耐震化工事（学園幹線その2）
- (3) 小平市庁舎外壁改修工事（東面・南面）
- (4) 小平市立学校施設清掃等業務委託
- (5) 小平市立小平第四中学校大規模改修工事（I期工事）
- (6) 小平市立学園東小学校大規模改修工事
- (7) 小平市立小平第六小学校特別教室等空調設備改修工事（I期工事）
- (8) 小平市立小平第一小学校他18校屋内運動場冷暖房設備設置工事監理業務委託
- (9) 小平市立花小金井小学校給食調理業務委託
- (10) 小平市子ども広場事業業務委託
- (11) 選挙投票管理システム機器等購入

3 閉会

資料

- 資料1 審議案件の工事・業務内容等について
資料2 各委員からの質問事項への回答

審議案件の工事・業務内容等について

目次

1 総合評価方式案件

(1) 大沼町4丁目46～47番先雨水管渠築造工事	1
(2) 小平市公共下水道耐震化工事（学園幹線その2）	5
(3) 小平市庁舎外壁改修工事（東面・南面）	9
(4) 小平市立学校施設清掃等業務委託	13
(5) 小平市立小平第四中学校大規模改修工事（I期工事）	18
(6) 小平市立学園東小学校大規模改修工事	23

2 工事請負・業務委託・物品供給契約案件

(1) 小平市立小平第六小学校特別教室等空調設備改修工事（I期工事）	28
(2) 小平市立小平第一小学校他18校屋内運動場冷暖房設備設置工事監理業務委託	28
(3) 小平市立花小金井小学校給食調理業務委託	28
(4) 小平市子ども広場事業業務委託	28
(5) 選挙投票管理システム機器等購入	28

工事概要書

工事概要図

《工事件名》

大沼町4丁目46～47番先雨水管渠築造工事

《事業概要》

本事業は、黒目川第五排水分区の雨水排除を目的として、大沼町4丁目の小平市道第C-68号線及び小平市道第C-70号線に公共雨水管を布設し、下流側の既設公共雨水管に接続する事業です。

本事業区域の雨水は、既設公共雨水管に流入後、新小金井街道に布設されている荒川右岸東京流域下水道の黒目川雨水幹線を経て、東久留米市内を流れる黒目川へ排水されます。

《工事概要》

工事場所 小平市大沼町4丁目46～47番先

工事期間 令和5年5月から令和5年11月まで(130日間)

①公共雨水管布設

工法及び管きよ	開削工法	内径 500mm	L = 45.75m
		内径 400mm	L = 102.90m

小口径推進工法(鋼製さや管方式)	内径 500mm	L = 20.00m
------------------	----------	------------

合計延長 L = 168.65m

マンホール	円形組立2号マンホール(内径1,200mm)	1基
	円形組立1号マンホール(内径900mm)	5基
立坑	円形 2.5m 深さ6.1m	1箇所

②在来管撤去

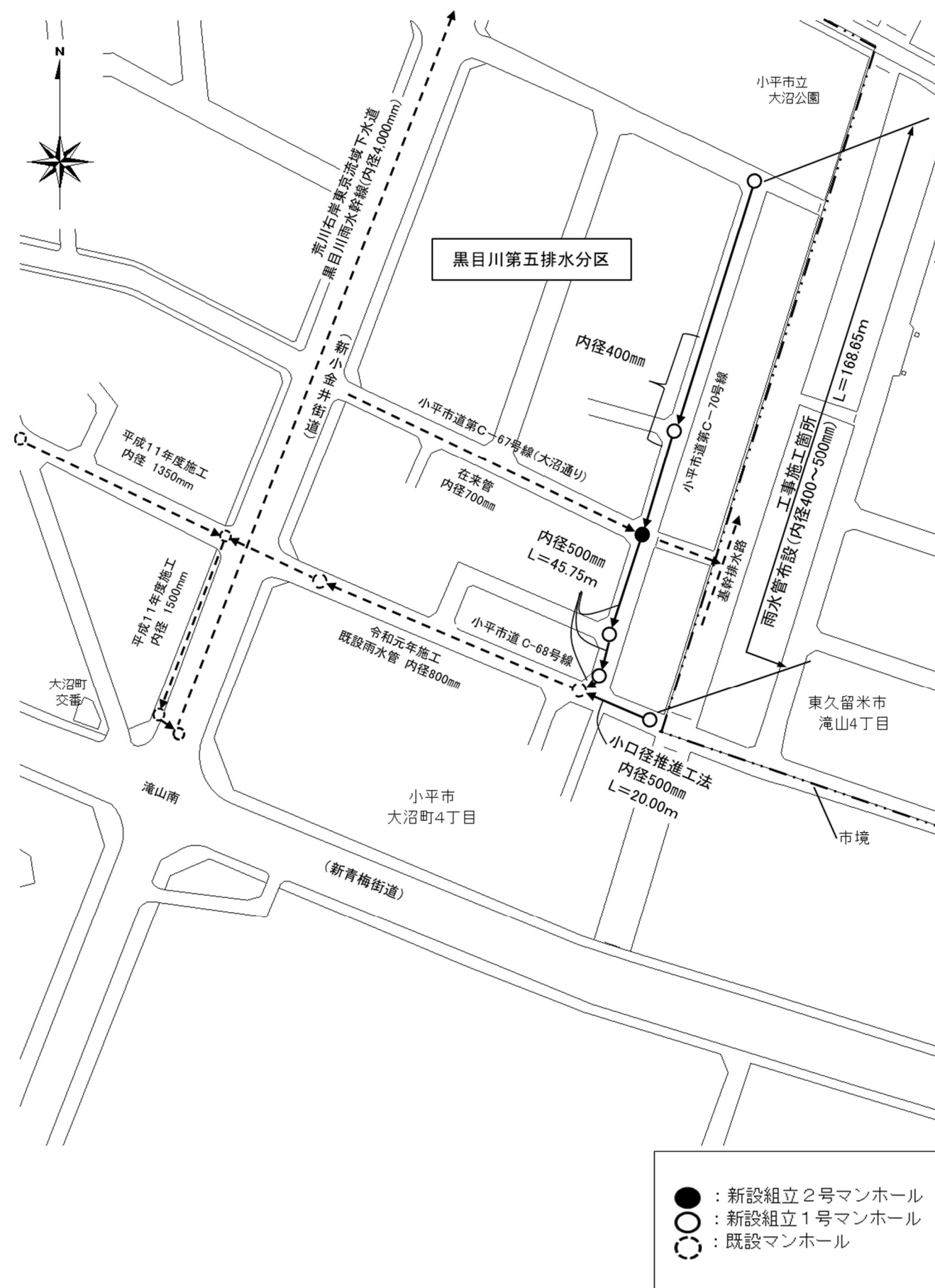
工法及び管きよ	開削工法	内径 700mm	L = 2.50m
既設マンホール撤去	2号マンホール(内径1,200mm)	1基	

《工事内容》

本工事は、大沼町4丁目の小平市道第C-70号線に、開削工法により内径400から500mmの雨水管を148.65m、小平市道第C-68号線に、小口径推進工法(鋼製さや管方式)により内径500mmの雨水管を20.00m、合計168.65mの雨水管を布設し、組立1号マンホールを5基、組立2号マンホールを1基、合計6基のマンホールを設置する工事です。

作業は全区間において昼間施工とし、車両通行止めで施工します。

なお、本工事路線は、近隣の小学校の通学路に指定されていることから、交通整理員を十分に配置し、安全管理に努めて工事を行います。



大沼町4丁目46～47番先雨水管渠築造工事落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業 の 施 工 能 力	工事成績 (小平市が過去3年以内で発注した類似工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7	
		80点以上90点未満	6	
		75点以上80点未満	5	
		70点以上75点未満	4	
		70点未満又は実績なし	0	
	優良表彰(国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した類似工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
	工事实績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種(※2)かつ同規模以上の工事实績あり	5	
		同種かつ1/2以上の工事实績あり	3	
		同種かつ1/2以上の工事实績なし	0	
	配置 予 定 技 術 者	保有資格	1級技術者	5
			2級技術者	3
			その他の技術者	0
		工事成績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間において、官公庁の同種工事(※2)における主任(監理)技術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の工事成績)	90点以上	10
			80点以上90点未満	8
75点以上80点未満			6	
70点以上75点未満			4	
60点以上70点未満			2	
60点未満又は実績なし			0	
企業の技術力最高点 (A)			30	
地 域 密 着 度	市内の本店の有無	あり	1	
		なし	0	
	a 市民雇用率	当該工事において労働者の20%以上が市民	1	
		その他	0	
	b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用	1	
		なし	0	
格 取 差 是 正 へ の 組 み	労務単価	2省協定労務単価以上	5	
		2省協定労務単価の90%以上	4	
		2省協定労務単価の80%以上	3	
		2省協定労務単価の80%未満	0	
環 境 配 慮	<ul style="list-style-type: none"> ・IS014001の取得 ・エコアクション21等への登録 ・事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置 	2つ以上該当	2	
		1つ該当	1	
		該当なし	0	
障 が い 者 雇 用 の 取 組 み (3年以上の雇用) ※官公庁が義務付けられている 法の適用率による	2	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用(法定雇用率以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2	
		重度身体障害者1名(法定雇用率以上かつ重度身体障害者1名)	1	
		雇用なし	0	

社会貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等（義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用）の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
		なし	0
地域貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 類似工事は、下水道施設工事をいう。

※2 同種工事は、主たる工種が開削工法による管渠築造工事をいう。

(2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

評価値 = 価格点 + 技術(品質)点

◎価格点の算出方法

$$50 \text{ 点} \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{ 点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

-	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
井上建設工業株式会社	48,500,000	22.88	35.00	57.88
株式会社山口建興	47,800,000	24.74	26.00	50.74
株式会社小山工業	辞退	-	-	-
有限会社裕季	辞退	-	-	-
村田建設株式会社	不参	-	-	-

評価項目の合計獲得点の内訳

-	井上建設工 業株式会社	株式会社 山口建興	株式会社 小山工業	有限会社 裕季	村田建設 株式会社
企業の施工能力	10	7	-	-	-
配置予定技術者	11	5	-	-	-
地域密着度	2	2	-	-	-
格差是正への取り組み	5	5	-	-	-
環境配慮	1	1	-	-	-
社会貢献	3	4	-	-	-
地域貢献	3	2	-	-	-
合計	35	26	-	-	-

工事概要書

《 工事件名 》

小平市公共下水道耐震化工事（学園幹線その2）

《 事業概要 》

本事業は、小平市道第 D-8 号線に布設されている公共下水道（学園幹線）を更生工法（製管工法）により耐震化する事業です。

本事業区域の汚水及び雨水の排水は、既設公共下水道管（学園幹線）から新小金井街道に布設されている多摩川流域下水道の北多摩一号北幹線を経て、北多摩一号水再生センターで処理されます。

《 工事概要 》

工事場所 小平市学園東町 1 丁目 2 番先

工事期間 令和 5 年 5 月から令和 6 年 2 月まで（175 日間）

工事内容 工法及び管きよ

更生工法（製管工法）

（既設）馬蹄きよ 1800mm×2250 mm L=241.94m

（更生後）馬蹄きよ 1680mm×2130 mm

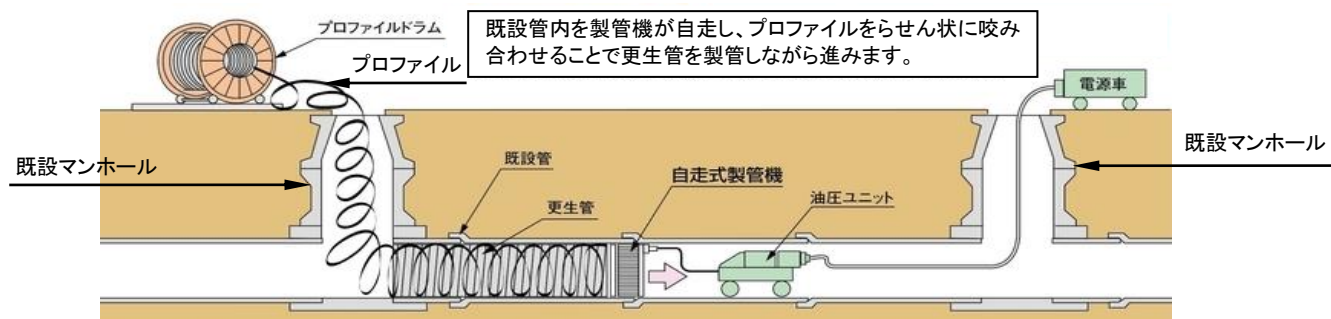
《 工事内容 》

本工事は、学園東町 2 丁目の小平市道第 D-8 号線に布設されている合計 241.94m の既設馬蹄きよ（1800mm×2250 mm）を更生材により内面被覆することで、耐震化を図る工事です。

作業は全区間において昼間施工とし、非開削工法による施工となることから、施工路線の上流と下流の既設マンホール 2 箇所を設置して施工します。既設マンホールが交差点内にあるため、作業内容によって、車両通行止め及び車両片側交互通行を使い分けて施工します。

なお、本工事路線は近隣小学校の通学路に指定されていることから、交通整理員を十分に配置し、安全管理に努めてまいります。

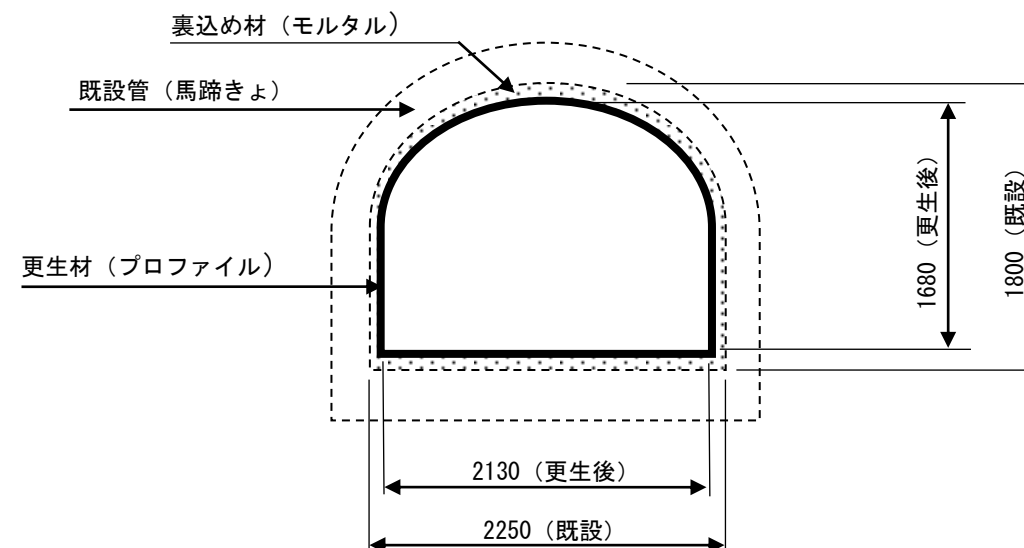
工法説明図



工事概要図



管きよ更生工断面図



小平市公共下水道耐震化工事(学園幹線その2) 落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 (小平市が過去3年以内で発注した類似工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7
			80点以上90点未満	6
			75点以上80点未満	5
			70点以上75点未満	4
			70点未満又は実績なし	0
	優良表彰(国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した類似工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
		工事实績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種(※2)かつ同規模以上の工事实績あり	5
	配置予定技術者	保有資格	1級技術者	5
			2級技術者	3
			その他の技術者	0
		工事成績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間において、官公庁の同種工事(※2)における主任(監理)技術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の工事成績)	90点以上	10
			80点以上90点未満	8
			75点以上80点未満	6
			70点以上75点未満	4
60点以上70点未満			2	
60点未満又は実績なし			0	
企業の技術力最高点(A)			30	
企業の信頼性・社会性	地域密着度	市内の本店の有無	あり	1
			なし	0
		a又はb a 市民雇用率	当該工事において労働者の20%以上が市民	1
			その他	0
		b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用	1
	なし		0	
	格差是正への取り組み	労務単価	2省協定労務単価以上	5
			2省協定労務単価の90%以上	4
			2省協定労務単価の80%以上	3
			2省協定労務単価の80%未満	0
環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001の取得 ・エコアクション21等への登録 ・事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置 	2つ以上該当	2	
		1つ該当	1	
		該当なし	0	
	障がい者雇用の取り組み (3年以上の雇用) ※官公庁が義務付けられている法の適用利率による	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用(法定雇用率以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2	
		重度身体障害者1名(法定雇用率以上かつ重度身体障害者1名)	1	
		雇用なし	0	

社会 貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等（義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用）の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
		なし	0
地域 貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 類似工事は、下水道施設工事をいう。

※2 同種工事は、製管工法を含む下水道施設工事をいう。

(2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

評価値＝価格点＋技術(品質)点

◎価格点の算出方法

$$50 \text{ 点} \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{ 点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

-	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
株式会社山口建興	234,000,000	20.21	28.00	48.21
三栄建設株式会社	233,000,000	20.79	17.00	37.79
日本ヒューム株式会社 府中営業所	辞退	-	-	-
芦森エンジニアリング 株式会社 本店	辞退	-	-	-

評価項目の合計獲得点の内訳

-	株式会社 山口建興	三栄建設 株式会社	日本ヒューム 株式会社 府中営業所	芦森エンジニ アリング 株式会社本店
企業の施工能力	9	12	-	-
配置予定技術者	5	5	-	-
地域密着度	2	0	-	-
格差是正への取り組み	5	0	-	-
環境配慮	1	0	-	-
社会貢献	4	0	-	-
地域貢献	2	0	-	-
合計	28	17	-	-

小平市庁舎外壁改修工事（東面・南面）

1 工事概要

小平市庁舎の外壁タイルが劣化していることから、タイルの浮きやシーリング材等の劣化部分の改修を行うとともに、アルミルーバーの塗装等を行う。

2 工事内容

(1) 外壁等改修工事

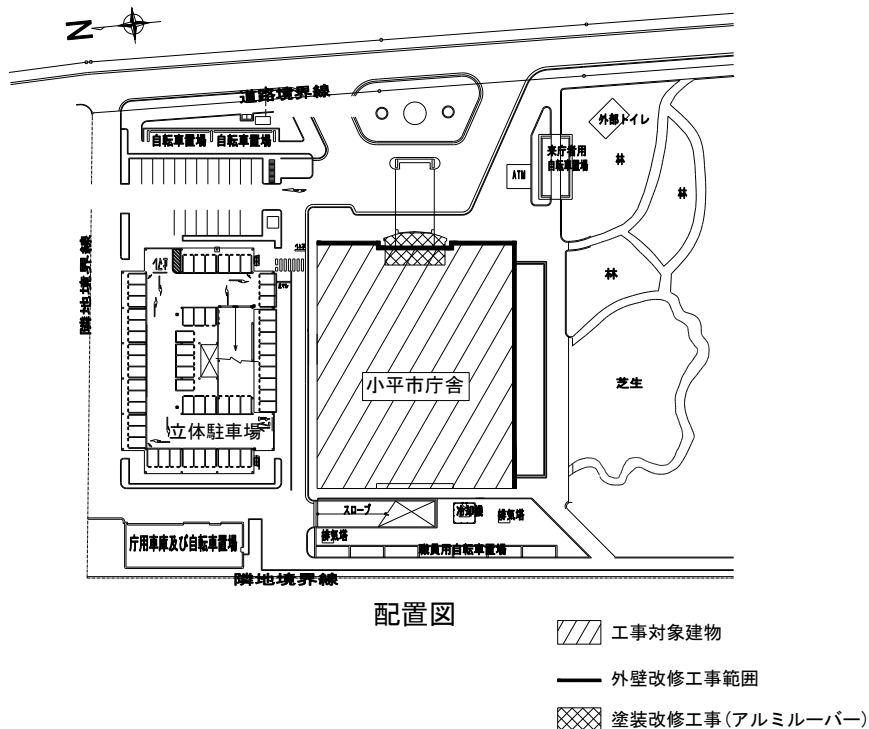
- ① 施工範囲 庁舎東面及び南面の外壁等
- ② 施工内容 タイル面の浮き、ひび割れ等の補修、各部シーリング打ち換え、アルミルーバーの塗装及び脱落防止対策。
- ③ 施工面積 約3,390㎡

3 工事スケジュール（案）

工種 月	令和5年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事準備	→									
仮設		→							→	
外壁補修			→							
アルミルーバー 改修					→					
書類・検査									→	

4 工期

契約締結日の翌日から令和6年3月15日まで



小平市庁舎外壁改修工事(東面・南面)落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業 の 施 工 能 力	工事成績 (小平市が過去3年以内で発注した同種工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7	
		80点以上90点未満	6	
		75点以上80点未満	5	
		70点以上75点未満	4	
		70点未満又は実績なし	0	
	優良表彰(国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した同種工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
	工事实績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種(※1)かつ同規模以上の工事实績あり	5	
		同種かつ1/2以上の工事实績あり	3	
		同種かつ1/2以上の工事实績なし	0	
	配置 予 定 技 術 者	保有資格	1級技術者	5
			2級技術者	3
			その他の技術者	0
		工事成績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間において、官公庁の同種工事(※1)における主任(監理)技術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の工事成績)	90点以上	10
			80点以上90点未満	8
75点以上80点未満			6	
70点以上75点未満			4	
60点以上70点未満			2	
60点未満又は実績なし			0	
企業の技術力最高点 (A)			30	
地 域 密 着 度	市内の本店の有無	あり	1	
		なし	0	
	a 市民雇用率 a又はb	当該工事において労働者の20%以上が市民	1	
		その他	0	
	b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用	1	
		なし	0	
格 取 差 是 正 へ の 組 み	労務単価	2省協定労務単価以上	5	
		2省協定労務単価の90%以上	4	
		2省協定労務単価の80%以上	3	
		2省協定労務単価の80%未満	0	
環 境 配 慮	<ul style="list-style-type: none"> IS014001の取得 エコアクション21等への登録 事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置 	2つ以上該当	2	
		1つ該当	1	
		該当なし	0	
障 が い 者 雇 用 の 取 り 組 み (3年以上の雇用) ※官公庁が義務付けられている 法の適用率による	10	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用(法定雇用率以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2	
		重度身体障害者1名(法定雇用率以上かつ重度身体障害者1名)	1	
		雇用なし	0	

社会貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等（義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用）の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
なし		0	
地域貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 同種工事は、外壁改修を含む改修工事等をいう。

(2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

$$\boxed{\text{評価値} = \text{価格点} + \text{技術(品質)点}}$$

◎価格点の算出方法

$$50 \text{点} \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

-	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
株式会社イズミ・コン ストラクション 多摩営業所	86,700,000	33.33	27.00	60.33
株式会社山口建興	95,800,000	19.84	39.00	58.84
株式会社加藤工務店	95,800,000	19.84	27.00	46.84
前田建設株式会社	辞退	-	-	-
関建設工業株式会社	辞退	-	-	-

評価項目の合計獲得点の内訳

-	株式会社イズ ミ・コンスト ラクシ ョン 多摩営業所	株式会社 山口建興	株式会社 加藤工務店	前田建設 株式会社	関建設工業 株式会社
企業の施工能力	8	11	12	-	-
配置予定技術者	13	13	7	-	-
地域密着度	0	2	1	-	-
格差是正への取り組み	3	5	0	-	-
環境配慮	1	1	2	-	-
社会貢献	2	4	3	-	-
地域貢献	0	3	2	-	-
合計	27	39	27	-	-

業務概要

1 件名

小平市立学校施設清掃等業務委託

2 目的

学校施設について、受注者が清掃等の業務を善良なる管理者の注意をもって業務を完遂することにより、施設を良好な状態で維持し、所定の機能及び児童・生徒の教育環境の維持・向上に資すること

3 履行場所

小平市立の小・中学校

4 履行期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

5 主な業務内容

(1) 清掃等業務

- ① 掃除機、ほうき、モップ等による室内清掃
- ② ごみ廃棄物の回収、及び所定の場所への集積
- ③ 造園、植木の手入れ及び整備（接道緑化帯を含む）
- ④ グラウンドへの砂埃防止及び生垣等緑地部分への散水
- ⑤ ワックスがけ
- ⑥ エアコン室内機フィルターの清掃
- ⑦ 排水管、排水溝、第一枘から公設枘の清掃

(2) 点検・修理及び新規製作業務（例示）

- ① 建具（蝶番、戸車、鍵等）
- ② 壁面・床面（ペンキ塗装、ボード取り付け、床板補修等）
- ③ 電気（スイッチ、コンセント等）
- ④ 水回り（漏水、トイレのつまり等）

落札者決定基準

(1) 評価基準

評価項目		評価基準	基準		
企業の技術力	実績	委託実績 (過去3年間、 市内業者は7年間)	(※1)同種かつ同規模以上の委託実績あり	5	
			同種かつ1/2以上の委託実績あり	3	
			同種かつ1/2以上の委託実績なし	0	
	適正な履行の確保	作業計画の作成	業務マニュアルの作成を評価する。	3	
			業務実施計画表及び業務実施体制図の作成を評価する。	2	
			配置予定業務責任者の経験(1年以上)を評価する。	2	
			作業員の配置計画の作成を評価する。	2	
		研修の実施状況(過去1年間) 又は研修計画	当該委託業務に関する研修を評価する。	3	
			安全管理研修を評価する。	1	
			個人情報保護に関する研修を評価する。	1	
	自主検査体制	自主検査体制を評価する。	3		
	緊急時対応及び苦情対応	当該業務に関しての緊急時のフォロー体制を定めた対応マニュアルの作成を評価する。	1		
		苦情処理要領(マニュアル等)の作成を評価する。	1		
		緊急時の事業継続契約(BCP)等の社内規定の策定を評価する。	1		
	品質	品質管理 (ISO9001の取得)	登録後3年以上経過	5	
登録済み			3		
未登録			0		
企業の技術力最高点(A)			30		
企業の信頼性・社会性	地域密着度	営業所の所在地 (本市内の本店・支店・営業所の有無)	あり	1	
			なし	0	
		a又はb	a 市民雇用率	当該業務において労働者の20%以上が市民	1
			b 社員の新規雇用	その他	0
				市民又は市内大学等に通う学生の雇用	1
	格差是正への取り組み	支払賃金 (※国の定める最低賃金以上の額)(※2)	別に定める当該業務の標準的な賃金と認められる額以上	5	
			別に定める当該業務の標準的な賃金と認められる額の90%以上	4	
			別に定める当該業務の標準的な賃金と認められる額の80%以上	3	
			上記要件を満たしていない	0	
	環境配慮	・ISO14001の取得又は ・エコアクション21等への登録 ・事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置	2つ以上該当	2	
			1つ該当	1	
			該当なし	0	
	社会貢献	障がい者雇用の取り組み (3年以上の雇用) ※官公庁が義務付けられている法の適用率による	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用	2	
			重度身体障害者1名 (法定雇用率以上かつ重度身体障害者1名)	1	
			雇用なし	0	
障害者就労施設等からの調達の実績		あり	1		
		なし	0		
・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績		2つ以上の施策の取得実績あり	2		
		1つの施策の取得実績あり	1		
女性活躍推進法に基づく認定取得等(義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出)の有無		あり	1		
	なし	0			
高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2			
	2人以上雇用	1			
	なし	0			

地域 貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用) 	2つ以上該当	2
		1つ該当	1
		該当なし	0
	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動 	1つ以上該当	1
		該当なし	0
企業の信頼性・社会性最高点(B)			20
合計最高点(A+B)			50

※1 同種業務とは、仕様に建物清掃及び修理業務を含む、学校施設における建物管理業務をいう。
(仕様に警備・受付等、建物清掃、電気・暖冷房等設備保守の業務を含むこと。)

※2 当該業務の標準的な賃金と認められる額は、別紙のとおりとする。

(2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

評価値＝価格点＋技術(品質)点

◎価格の算出方法

$$50 \text{ 点} \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{ 点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

支払賃金基準について（小平市立学校施設清掃等業務委託）

- ◎ 支払賃金は、以下の業務ごとに、受注者が労働者に支払う賃金の総額のうち、1時間の賃金（時給）に換算した額とする。
- ◎ 該当する以下の支払賃金基準を全て満たす場合に5点、基準の90%以上の場合に4点、基準の80%以上の場合に3点を加点する。
- ◎ （1）用務員業務の金額は、多摩地区自治体における「会計年度任用職員（専門職）用務員の報酬」の平均額に基づき策定した。
- ◎ （2）点検・修理業務の金額は、国土交通省が毎年実施している建築保全業務労務単価実態調査結果に基づき算定された「建築保全業務労務単価」に基づき策定した。

（1）用務員業務

小平市加点基準	会計年度任用職員（専門職）として用務員を雇用している、多摩地区自治体の平均報酬額を基準とする。 1,400円
---------	---

（2）点検・修理業務

小平市加点基準	建築保全業務労務単価を基準とする。 （経験年数により3段階とする） 経験年数 10年以上 基準 21,500円÷8時間=2,688円 経験年数 5年以上 基準 20,600円÷8時間=2,575円 経験年数 5年未満 基準 17,900円÷8時間=2,238円
---------	--

入札者の入札価格及び評価の状況

-	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
高杉商事株式会社	139,860,000	40.48	45.00	85.48
株式会社武翔総合管理 多摩支店	辞退	-	-	-
株式会社モスコム 西東京支店	辞退	-	-	-
光管財株式会社 立川支店	辞退	-	-	-
株式会社エイト	辞退	-	-	-
株式会社和心 本社	不参加	-	-	-
株式会社サンライズ	辞退	-	-	-

評価項目の合計獲得点の内訳

-	高杉商 事株式 会社	株式会 社武翔 総合管 理 多摩 支店	株式会 社モス コム 西東京 支店	光管財 株式会 社 立 川支店	株式会 社エイト	株式会 社和心 本社	株式会 社サン ライズ
実績	3	-	-	-	-	-	-
適正な履行の確保	20	-	-	-	-	-	-
品質	5	-	-	-	-	-	-
地域密着度	2	-	-	-	-	-	-
格差是正への取組み	5	-	-	-	-	-	-
環境配慮	2	-	-	-	-	-	-
社会貢献	5	-	-	-	-	-	-
地域貢献	3	-	-	-	-	-	-
合計	45	辞退	辞退	辞退	辞退	不参加	辞退

工事概要書

1 工事件名

小平市立小平第四中学校大規模改修工事（I期工事）

2 工事場所

小平市学園西町1丁目3番1号

3 工事内容

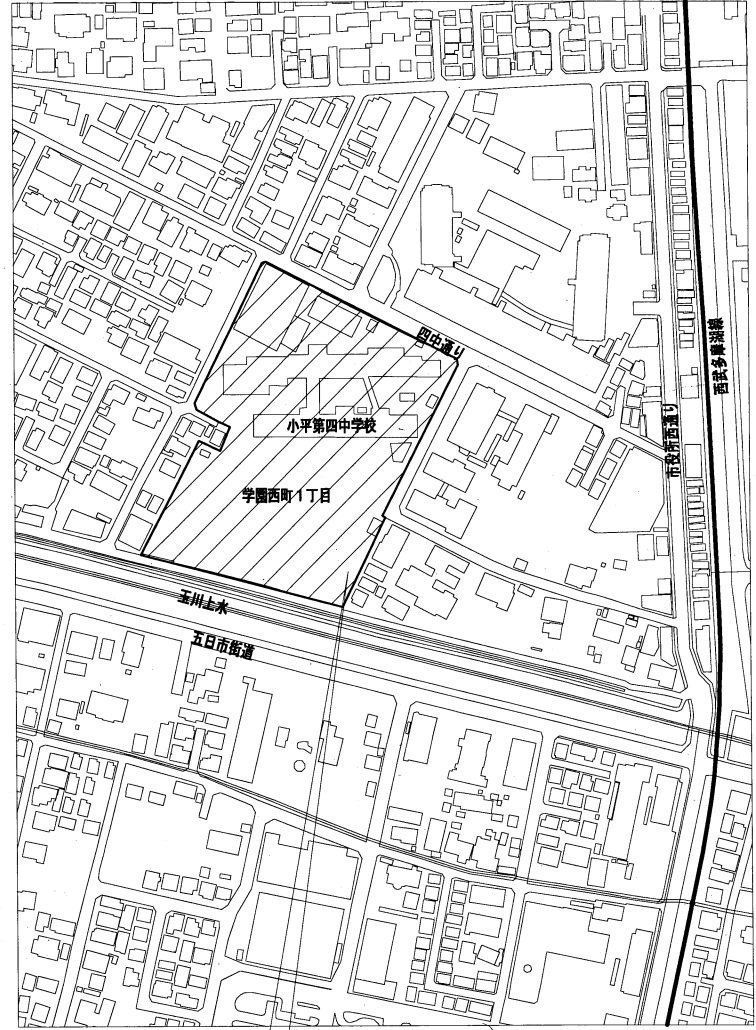
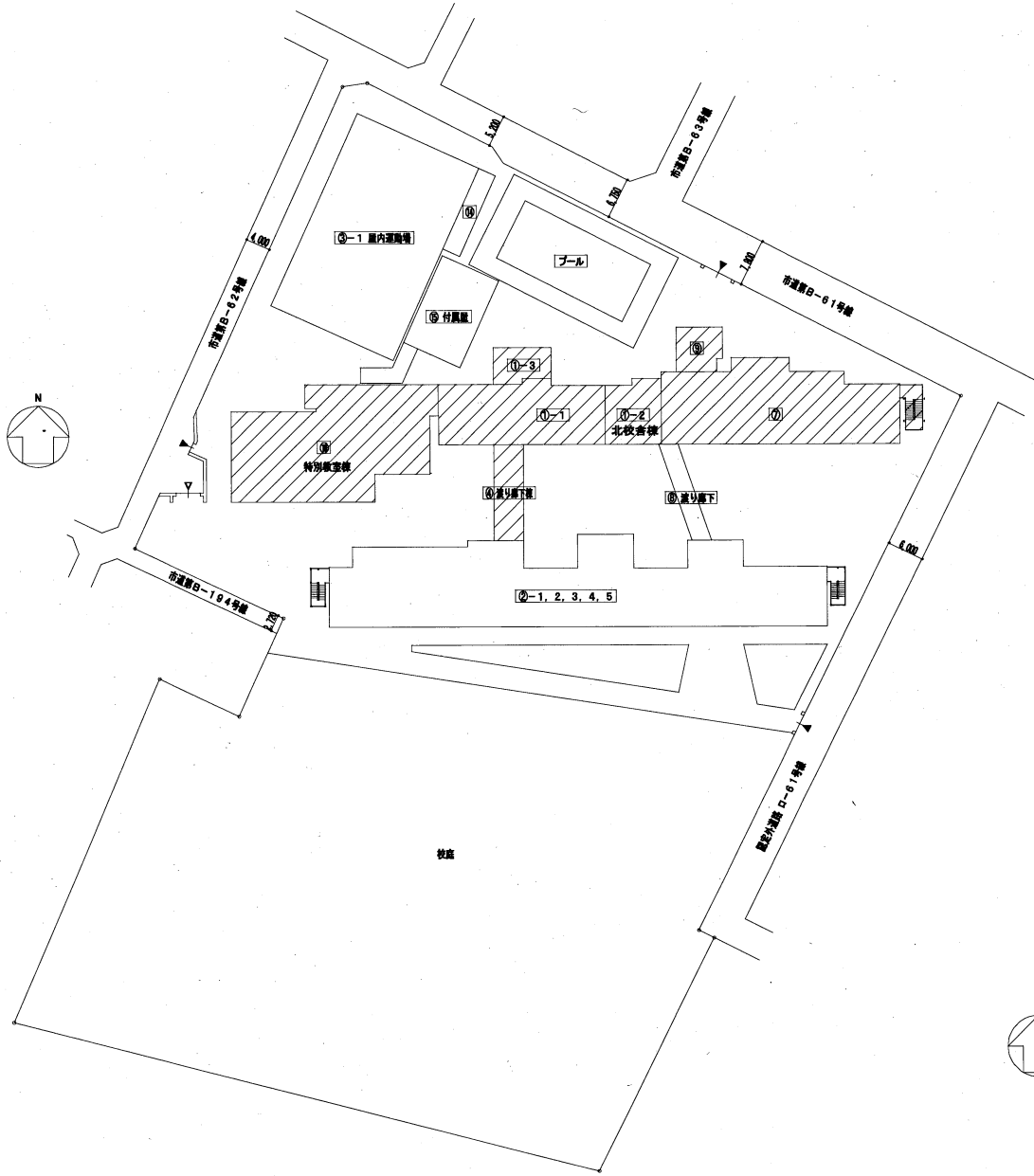
校舎の外壁（約3,600 m²）と屋上防水（約1,900 m²）の補修工事を行う。

4 工期

令和5年6月から令和5年12月まで


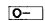
5 工事スケジュール（案）

- (1) 令和5年7月中旬 仮設工事
- (2) 令和5年8月上旬 外壁及び防水補修
- (3) 令和5年12月中旬 しゅん工




工事場所：小平市学園西町1丁目3番1号

配置図 1/800

 本工程対象様を示す
 施設台帳番号を示す

小平市立小平第四中学校

工事名	小平市立小平第四中学校大規模改修工事(1期)	製作年月日 令和5年4月				
		課長	課長補佐	係長	担当	設計
図面名	配置図・案内図					A-01
縮尺	1/800	 小平市都市開発部施設整備課				

小平市立小平第四中学校大規模改修工事(Ⅰ期工事)落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 (小平市が過去3年以内で発注した同種工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7
			80点以上90点未満	6
			75点以上80点未満	5
			70点以上75点未満	4
			70点未満又は実績なし	0
	優良表彰(国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した同種工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
	工事实績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種(※1)かつ同規模以上の工事实績あり	5	
		同種かつ1/2以上の工事实績あり	3	
		同種かつ1/2以上の工事实績なし	0	
	配置予定技術者	保有資格	1級技術者	5
			2級技術者	3
			その他の技術者	0
		工事成績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間において、官公庁の同種工事(※1)における主任(監理)技術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の工事成績)	90点以上	10
80点以上90点未満			8	
75点以上80点未満			6	
70点以上75点未満			4	
60点以上70点未満			2	
60点未満又は実績なし			0	
企業の技術力最高点(A)			30	
企業の信頼性・社会性	地域密着度	市内の本店の有無	あり	1
			なし	0
		a又はb a 市民雇用率	当該工事において労働者の20%以上が市民	1
			その他	0
			b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用
	なし	0		
	格差是正への取り組み	労務単価	2省協定労務単価以上	5
			2省協定労務単価の90%以上	4
			2省協定労務単価の80%以上	3
			2省協定労務単価の80%未満	0
環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> IS014001の取得 エコアクション21等への登録 事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置 	2つ以上該当	2	
		1つ該当	1	
		該当なし	0	
障がい者雇用の取り組み (3年以上の雇用) ※官公庁が義務付けられている法の適用率による	20	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用(法定雇用率以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2	
		重度身体障害者1名(法定雇用率以上かつ重度身体障害者1名)	1	
		雇用なし	0	

社会貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等(義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用)の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
なし		0	
地域貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 同種工事は、小・中学校における改修工事等をいう。

(2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

$$\boxed{\text{評価値} = \text{価格点} + \text{技術(品質)点}}$$

◎価格点の算出方法

$$50 \text{点} \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

-	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
前田建設株式会社	83,300,000	20.58	29.00	49.58
株式会社加藤工務店	82,900,000	21.26	23.00	44.26
株式会社山口建興	辞退	-	-	-

評価項目の合計獲得点の内訳

-	前田建設 株式会社	株式会社 加藤工務店	株式会社 山口建興
企業の施工能力	9	12	-
配置予定技術者	13	3	-
地域密着度	2	1	-
格差是正への取り組み	0	0	-
環境配慮	1	2	-
社会貢献	2	3	-
地域貢献	2	2	-
合計	29	23	-

工事概要書

1 工事件名

小平市立学園東小学校大規模改修工事

2 工事場所

小平市学園東町2丁目15番1号

3 工事内容

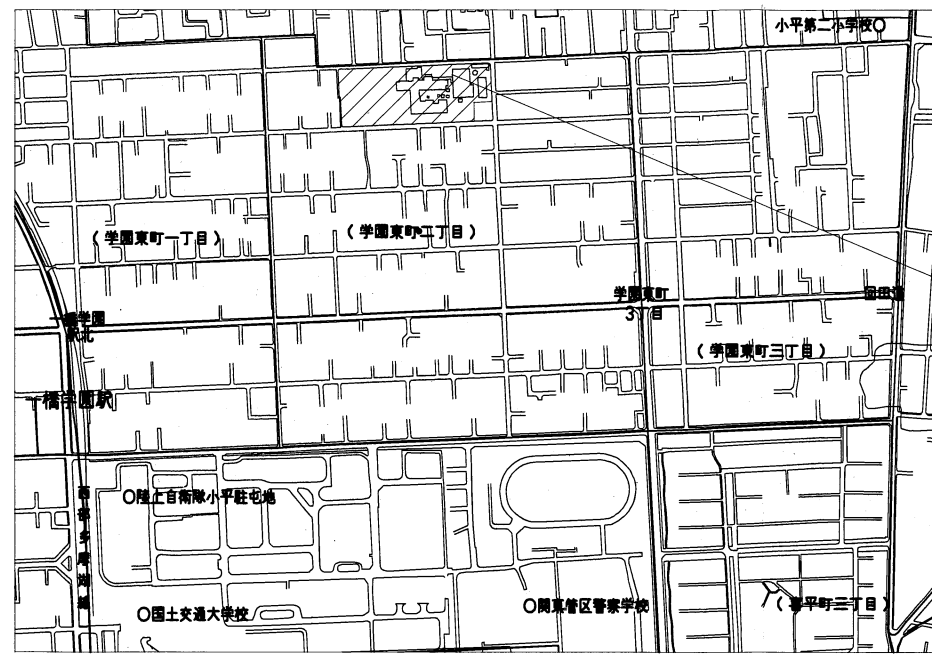
校舎の外壁（約2,550 m²）と屋上防水（約2,600 m²）の補修工事を行う。

4 工期

令和5年6月から令和5年12月まで

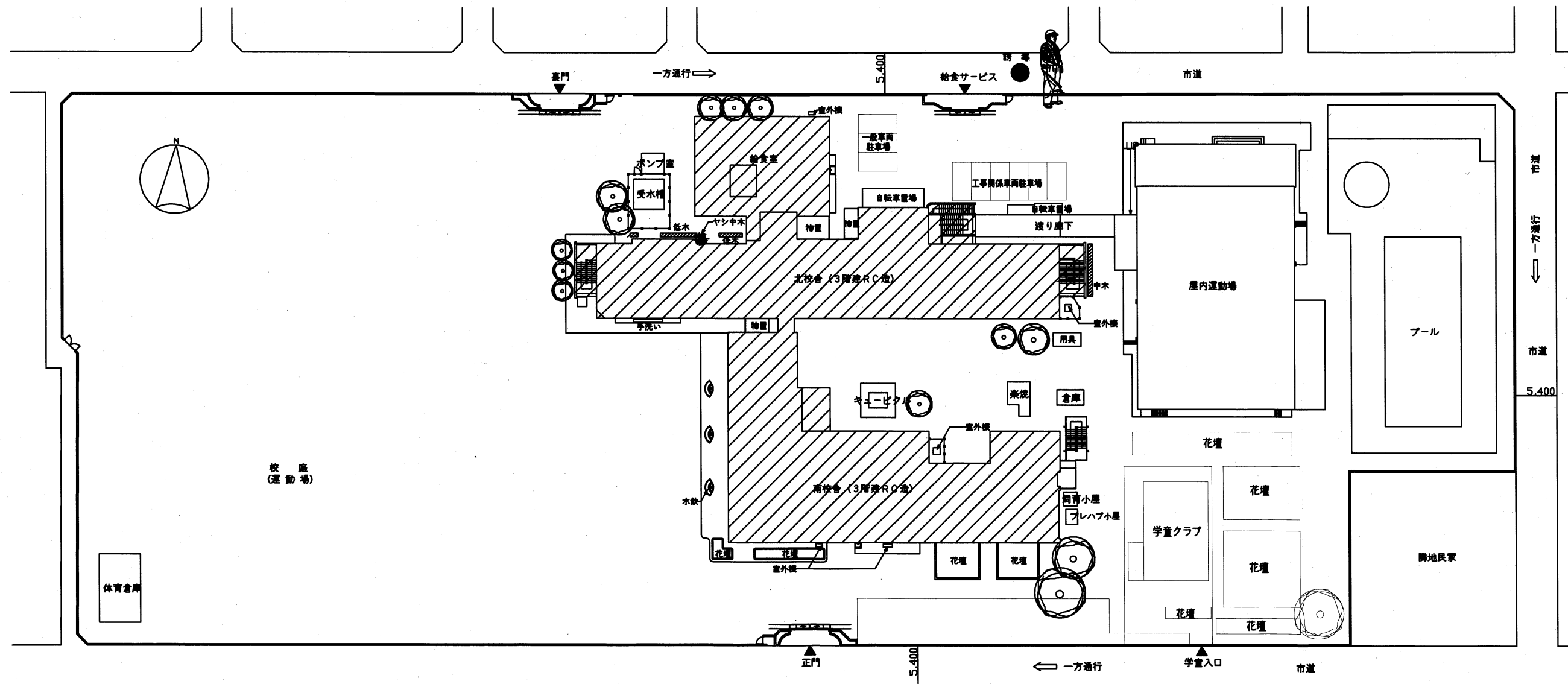
5 工事スケジュール（案）

- (1) 令和5年7月中旬 仮設工事
- (2) 令和5年8月上旬 外壁及び防水補修
- (3) 令和5年12月上旬 しゅん工




工事場所: 東京都小平市学園東町2丁目15番1号
小平市立学園東小学校

案内図



配置図 1/600

工事名	小平市立学園東小学校大規模改修工事				製作年月日	令和4年月日		
	図面名	案内図・配置図(参考仮設計画図)			課長	課長補佐	係長	担当
縮尺	1:600 (A3)			 小平市都市開発部施設整備課				
A-01								

小平市立学園東小学校大規模改修工事落札者決定基準

評価項目		評価基準	基準	
企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 (小平市が過去3年以内で発注した同種工事(※1)のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して10分の1以上である契約の工事成績最高点)	90点以上	7
			80点以上90点未満	6
			75点以上80点未満	5
			70点以上75点未満	4
			70点未満又は実績なし	0
	優良表彰(国・都道府県に限る) (過去3年以内に、受注した同種工事(※1)において、優良表彰を受けた工事のうち、契約金額が本案件の予定価格に対して2分の1以上である契約があること。)	あり	3	
		なし	0	
		工事实績 (過去3年間、市内業者は7年間)	同種(※1)かつ同規模以上の工事实績あり	5
	配置予定技術者	保有資格	同種かつ1/2以上の工事实績あり	3
			同種かつ1/2以上の工事实績なし	0
			1級技術者	5
		工事成績 (市外業者は過去3年間、市内業者は過去7年間において、官公庁の同種工事(※1)における主任(監理)技術者として、予定価格に対して1/2以上である契約の工事成績)	2級技術者	3
			その他の技術者	0
			90点以上	10
			80点以上90点未満	8
75点以上80点未満			6	
70点以上75点未満			4	
60点以上70点未満			2	
60点未満又は実績なし	0			
企業の技術力最高点 (A)			30	
企業の信頼性・社会性	地域密着度	市内の本店の有無	あり	1
			なし	0
		a又はb a 市民雇用率	当該工事において労働者の20%以上が市民	1
			その他	0
			b 社員の新規雇用	市民又は市内大学等に通う学生の雇用
	なし	0		
	格差是正への取り組み	労務単価	2省協定労務単価以上	5
			2省協定労務単価の90%以上	4
			2省協定労務単価の80%以上	3
			2省協定労務単価の80%未満	0
環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> IS014001の取得 エコアクション21等への登録 事業所に自家消費用の太陽光発電設備を設置 	2つ以上該当	2	
		1つ該当	1	
		該当なし	0	
障がい者雇用の取り組み (3年以上の雇用) ※官公庁が義務付けられている法の適用率による	25	重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由は1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上の雇用(法定雇用率以上かつ重度身体障害者2名以上(肢体・体幹不自由1名以上)又は知的障害者若しくは精神障害者1名以上)	2	
		重度身体障害者1名(法定雇用率以上かつ重度身体障害者1名)	1	
		雇用なし	0	

社会貢献	障害者就労施設等からの調達の実績	あり	1
		なし	0
	・男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の実績の有無) ・母子家庭等の継続雇用の実績	2つ以上の施策の取得実績あり	2
		1つの施策の取得実績あり	1
		なし	0
	女性活躍推進法に基づく認定取得等（義務のない場合は、任意の行動計画策定・届出、又は、国家資格保有女性技術者の雇用）の有無	あり	1
		なし	0
	高齢者雇用の有無 (3年以上の雇用)	5人以上の雇用	2
		2人以上雇用	1
なし		0	
地域貢献	・本市との災害時の応援等に係る協定等の有無 ・災害協定に基づく災害活動等の実績の有無 (総合防災訓練の参加を含む) ・被災者雇用の有無 (東日本大震災以降で災害救助法の適用を受けた災害の被災者の雇用)	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	・小平市内におけるボランティア活動の実績 (3年以上継続的に行っていること) ・地域社会への貢献活動	1つ以上該当	1
		該当なし	0
	緊急対応工事の実施実績(過去3年以内)	あり	1
		なし	0
企業の信頼性・社会性最高点 (B)			20
合計最高点 (A + B)			50

※1 同種工事は、小・中学校における改修工事等をいう。

(2) 評価方法

価格点と技術点を合計した評価値が、最も高い者を落札者とします。

$$\boxed{\text{評価値} = \text{価格点} + \text{技術(品質)点}}$$

◎価格点の算出方法

$$50 \text{点} \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{失格基準}} + \frac{\text{失格基準}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

◎技術(品質)点の算出方法

$$50 \text{点} \times \frac{\text{評価項目の合計獲得点}}{\text{評価項目の最高獲得可能点(満点)}}$$

※ 価格点及び技術点は小数点以下第3位を四捨五入し、小数第2位までの値とする。

入札者の入札価格及び評価の状況

-	入札価格(円) (税抜き)	価格点	技術点	評価値
株式会社山口建興	89,700,000	20.00	31.00	51.00
株式会社加藤工務店	89,438,000	20.41	23.00	43.41
前田建設株式会社	辞退	-	-	-
石川建設株式会社	辞退	-	-	-
株式会社鈴木工務店	辞退	-	-	-
村田建設株式会社	無効	-	-	-

評価項目の合計獲得点の内訳

-	株式会社 山口建興	株式会社 加藤工務 店	前田建設 株式会社	石川建設 株式会社	株式会社 鈴木工務 店	村田建設 株式会社
企業の施工能力	11	12	-	-	-	-
配置予定技術者	5	3	-	-	-	-
地域密着度	2	1	-	-	-	-
格差是正への取り組み	5	0	-	-	-	-
環境配慮	1	2	-	-	-	-
社会貢献	4	3	-	-	-	-
地域貢献	3	2	-	-	-	-
合計	31	23	-	-	-	-

2 工事請負・業務委託・物品供給契約案件

(1) 小平市立小平第六小学校特別教室等空調設備改修工事(I期工事)

① 契約内容

特別教室等の空調設備改修に伴う機械設備工事、電気設備工事及び建築工事を行う。

② 契約期間

令和5年6月7日から令和6年2月29日まで

③ 契約方法

6者の希望確認型指名競争入札

(2) 小平市立小平第一小学校他18校屋内運動場冷暖房設備設置工事監理業務委託

① 契約内容

小平市立小平第一小学校他18校の屋内運動場に冷暖房設備を設置する工事の監理業務

② 契約期間

令和5年5月29日から令和6年11月14日まで

③ 契約方法

8者の指名競争入札

(3) 小平市立花小金井小学校給食調理業務委託

① 契約内容

小平市立花小金井小学校において、児童等の給食調理を行う。

② 契約期間

令和5年8月1日から令和9年3月31日まで

③ 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

(4) 小平市子ども広場事業業務委託

① 契約内容

子ども広場・出張子ども広場を開設し、地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業を実施する。

② 契約期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

③ 契約方法

1者の希望確認型指名競争入札

(5) 選挙投票管理システム機器等購入

① 契約内容

選挙投票管理システム機器等を購入する。

② 納入期限

令和6年4月10日まで

③ 契約方法

1者の希望確認型指名競争入札

各委員からの質問事項への回答

各委員からの質問事項への回答について

目次

1 総合評価方式案件

(1) 大沼町4丁目46～47番先雨水管渠築造工事	1
(2) 小平市公共下水道耐震化工事（学園幹線その2）	3
(3) 小平市庁舎外壁改修工事（東面・南面）	5
(4) 小平市立学校施設清掃等業務委託	7
(5) 小平市立小平第四中学校大規模改修工事（I期工事）	10
(6) 小平市立学園東小学校大規模改修工事	13

2 工事請負・業務委託・物品供給契約案件

(7) 小平市立小平第六小学校特別教室等空調設備改修工事（I期工事）	15
(8) 小平市立小平第一小学校他18校屋内運動場冷暖房設備設置工事監理業務委託	16
(9) 小平市立花小金井小学校給食調理業務委託	17
(10) 小平市子ども広場事業業務委託	19
(11) 選挙投票管理システム機器等購入	22

池畑委員長抽出案件

- 1 小平市立小平第六小学校特別教室等空調設備改修工事（I期工事）
- 2 小平市立小平第一小学校他18校屋内運動場冷暖房設備設置工事監理業務委託

木内副委員長抽出案件

- 1 小平市立花小金井小学校給食調理業務委託
- 2 小平市子ども広場事業業務委託

高橋委員抽出案件

- 1 小平市子ども広場事業業務委託
- 2 選挙投票管理システム機器等購入

令和5年度第2回小平市入札等監視委員会抽出案件に係る事前質問について

1 大沼町4丁目46～47番先雨水管渠築造工事について

(1) 本案件の場合、入札参加業者が5件、うち2件辞退、1件不参加である。今回の辞退理由として配置予定技術者の確保が困難になったためと記載されているが、入札企業が取り敢えず参加し、ぎりぎりで辞退するということが常態化していませんか。

小平市だけの問題かどうかわかりませんが、案件が重なることも考えられるので解決策はありませんか。(池畑委員長)

(回答)

配置予定技術者を配置できなくなったことによる辞退については、同時期の小平市発注案件や他自治体の発注案件もあるため、結果として他の案件に技術者を配置するという選択をされたということが考えられます。

東京都の事例では、参加希望者が1者以下だった場合に入札手続きを中止する「1者入札の中止」を試行実施していましたが、中止による事業進捗の遅れが懸念されることなどから、「1者入札の中止」は実施しないこととしております。

なお、今年度から入札等監視委員会からの指摘を受け、総合評価案件については辞退理由の記載がなく辞退した場合には、辞退理由を確認するよう努めております。

地域要件の設定等も含めて、競争環境が高まるよう努めてまいります。

(2) 落札業者は工事内容の工法として、開削工法による管渠築造工事の実績が評価されているが、他の業者が落札された場合にも工事内容は同様の工法となりますか。(池畑委員長)

(回答)

他の業者が落札した場合も同様の工法となります。

(3) 70万円安く入札した(株)山口建興ではなく井上建設工業(株)が落札したのは、企業の技術力の点数の違いによるものである。70万円高くても井上建設工業(株)に落札させるだけの理由はあるのか。(木内副委員長)

(回答)

本案件において、次点の事業者は落札業者に比べ70万円低い金額で入札したため価格点で1位でしたが、技術点については落札業者に9点差の2位でした。その結果、価格点で2位を、技術点で1位を獲得した事業者が落札者となりました。

総合評価方式の目的である品質の確保と価格面での評価により落札者が決定されたものと捉えておりますので、現在のところ総合評価方式による価格点と技術点の配点について問題はなかったと考えております。

(4) 落札者決定基準の企業の技術力にある「工事成績」はどのように決められるか。(木内副委員長)

(回答)

小平市工事成績評定要領の基づき、監督員と検査員が評定を行い、事業者へ通知しております。

(5) ① 執行伺い(4/3)から入札(5/24)まで日数がかかったと思われるが、通常の日程か。(高橋委員)

(回答)

公告までの準備、入札参加者の募集、見積期間の確保など行う必要があり、さらにゴールデンウィークの期間も挟んでおりますことから、日数を要しております。本案件に限らず、契約依頼があったものについては、できるだけ早く契約できるよう努めております。

(6) ② 設計は自前で行うのか。その際、工法の選定はどのように行うのか。(高橋委員)

(回答)

本案件の設計については、業務委託及び市(発注前の再精査)で行いました。

工法については、現場や埋設管状況などの施工条件と、それに伴う工事費などを総合的に勘案して、現場毎に最適な工法を選定しています。

2 小平市公共下水道耐震化工事（学園幹線その2）について

(1) 入札業者の信頼性・社会性等が0点の企業が落札業者になることはありますか。今回2番手の業者は「企業の技術力」はすぐれていたようですが、「企業の信頼性・社会性」は0点でしたのでお尋ねします。（池畑委員長）

(回答)

企業の信頼性・社会性が0点の企業が落札業者になることはございます。

(2) 学園幹線その2の耐震化工事の当該現場は、過去において耐震化工事はされていきましたか。されている場合そのサイクルを教えてください。（池畑委員長）

(回答)

当該現場は、過去に耐震化工事は行っておりません。

(3) 三栄建設(株)は(株)山口建興よりも低い金額で入札し企業の技術力も(株)山口建興を上回っている。しかし、信頼性・社会性の評価で(株)山口建興が大きく上回ったため同社が落札した。この結果は妥当か。（木内副委員長）

(回答)

本案件は総合評価方式により、価格点と技術点により、落札業者を決定するものであることから、適正な入札が実施されたと考えております。

企業の技術力の点数は、三栄建設(株)が17点、(株)山口建興が14点であり、企業の信頼性・社会性の点数は、三栄建設(株)が0点、(株)山口建興が14点で大きな差がありました。

技術点も工事品質の確保の観点から重要であると捉えておりますが、現在のところ総合評価方式における技術点の配点割合について問題はなかったと考えております。

(4) 管径が円形でない馬蹄形の場合、自走式での更正、特に床面の更正の仕方について簡単に説明願いたい。(高橋委員)

(回答)

更生材料を設置するための自走式の機械(製管機)は、既設の馬蹄きよの形に合わせて製作するため、更生材料がそのまま床面に接地した状態となります。

今回採用された工法は、既設管の形状が、円形や非円形(四角形、馬蹄形)に関わらず、施工することが可能となっております。

(5) 工事中的下水排水はどのように行うのか。(高橋委員)

(回答)

本工事では、下水を排水しながら施工が可能な更生工法を採用しております。現在、特段の措置を取らずに、施工をしているところです。

3 小平市庁舎外壁改修工事（東面・南面）について

(1) 落札価格に開きがある。2番手、3番手の業者が同額で入札しているのは偶然でしょうか。（池畑委員長）

(回答)

総合評価方式案件については、予定価格を事前に公表していることから、予定価格に近い金額で入札する事業者がいることは考えられます。

(2) 改修工事に防水等工事が含まれていないが、しなくてよいものですか。（池畑委員長）

(回答)

平成22年度に屋上防水改修工事を実施しております。また、シート防水の更新は25年を想定していますので、今回の改修工事に含まれておりません。

(3) 庁舎東面と南面のみ外壁を改修するのは、北面や西面に劣化が認められないからなのか、それとも2度に分けて外壁工事を行う予定なのか。（木内副委員長）

(回答)

2度に分けて、令和5年度に東面・南面を、令和6年度に北面・西面を施工する予定です。

(4) 庁舎の大規模修繕に関し、今後予定している工事内容と時期は。（木内副委員長）

(回答)

庁舎外壁タイル改修工事、庁舎地下1階と7階の冷暖房設備及びLED化改修工事、庁舎階段室アスベスト除去工事を行う予定です。

(5) 落札者の落札率が 90.48%と低いため、価格点が非常に高くなる。落札率が特に低いときに行う調査などの規定はないのか。(高橋委員)

(回答)

総合評価方式案件については、失格基準価格を設けることでダンピング防止に努めております。低入札価格調査制度は導入しておりません。

調査体制を整える必要があることや、調査基準価格を下回った業者に限って追加資料を求めることについて、公平性の課題があることから、導入に至っておりませんが、引き続き検討してまいります。

(6) 外壁の点検・調査は、いつどのような方法で行ったのか。前回改修工事を実施したのはいつか。西面・北面についても継続的に実施する予定はあるのか。(高橋委員)

(回答)

平成17年度に北面と東面及び南側の一部について、また、平成20年度に南面と西面の一部について、それぞれ外壁補修工事を行いました。

平成30年度には、庁舎外壁の全面打診調査を行い、落下の危険性が特に高いタイルについては応急的な対策として除去のうえ防水処理を施しました。

西面・北面についても、令和6年度に実施する予定です。

4 小平市立学校施設清掃等業務委託について

(1) これだけの業者が辞退する大きな理由は何ですか。落札業者は3年間同じ業者が選任されると考えて良いのですか。(池畑委員長)

(回答)

辞退理由については以下のとおりとなっております。

- ・準備期間が短いため準備不足による。
- ・許容業務量超過のため。
- ・入札業務増加により指定期間までの履行が難しいため。

大きな理由として考えられることといたしましては、

- ①事業者の人手不足
- ②準備行為案件であることから、業務開始までの期間が短く準備が難しい。
ということがあげられます。

また、本案件は、地方自治法第234条の3の規定による3年間の長期継続契約であることから、3年間同じ業者が業務を履行いたします。

(2) 支出負担行為額＝今回支出予定額＝153,846,000円のように、科目は同一でなくてよいですか。(池畑委員長)

(回答)

支出科目については、業務内容が小学校、中学校及び学童クラブの清掃等業務となりますので、それぞれの事業費から支出することとなります。

(3) 学校施設の清掃等業務委託契約の契約期間を3年としている理由は。(木内副委員長)

(回答)

請負業者は清掃道具、修理用具等、多岐に渡る用品一式を持ち込んで業務をしなければならぬが、これらを揃えるためには、1校あたり数十万円の負担となります。毎年契約更新をすると、新規参入業者の負担となること及び1年契約では仕事に慣れた頃に業者交替となり、技術の養成が図られないことから、3年間の長期継続契約としております。(小平市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則第2条第2項第1号)

(4) 市内の全ての小中学校を同一業者による清掃としているが、例えば東と西に二つに分けて業者を選定することは考えないのか(その方が競争原理により良い業務が期待できるのではないか)。(木内副委員長)

(回答)

作業内容を平準化し、市内の小・中学校で統一する必要があります。また、コスト的にもスケールメリットが得られるので、現時点で東と西で分けて業者選定することは考えておりません。

(5) 今回落札した業者は、以前にも学校施設の清掃業務を受託したことがあるのか。ある場合、それはいつか。(木内副委員長)

(回答)

平成23年度から平成25年度にかけては富士建物管理株式会社が業務を行っておりますが、それ以外では、今回契約している高杉商事株式会社が落札しております。

(6) 一者入札であったため点数による比較ができず、総合評価の意味がなかったと考えられるが、一者であっても落選の可能性はあるのか。(高橋委員)

(回答)

総合評価方式については、加点方式をとっており、入札参加資格を満たした事業者であれば、予定価格内の入札を行っていれば落選することはございません。

入札参加意欲のある者の入札参加機会は確保されており、競争性は担保されていると考えておりますが、7者が入札に参加したものの1者しか入札がなかったことについては、研究課題だと捉えております。

また、総合評価方式を継続して実施していくことで、広く、競争に参加する可能性のある事業者は、コストダウンだけではなく、技術力や社会性を意識せざるを得ない状況となりますので、これが制度の存在意義と考えます。

(7) 業者選定が2月27日で、入札が3月17日であったので、業者にとっては準備期間が短かったのではないか。(高橋委員)

(回答)

公告までの準備、入札参加者の募集、見積期間の確保など行う必要があり、この日程となっておりますが、入札までに2週間以上の期間があるため十分に準備期間があるものと認識しております。

なお、本案件の公告は2月17日に行っておりますので、公告日から開札日までは約1か月確保しております。

(8) 用務員の雇用も清掃委託の内容に含まれるのか。委託業務の内容が膨大で、対応できる業者が限られるのではないか。(高橋委員)

(回答)

用務員の雇用については、委託業者にて対応をお願いしております。受注者は、業務担当者の使用者として、労働法、社会保険法上の責任をすべて果たすとともに、適切な作業上の教育指導、指揮監督、安全管理及び健康管理に努めることが求められます。

委託業務の内容は多岐にわたるものですが、用務員の作業については、小修理や日常における清掃などの軽易な作業のため、仕様書に基づいて作業が可能なものと捉えております。

5 小平市立小平第四中学校大規模改修工事（I期工事）について

(1) 本工事のように外壁及び屋上の防水改修工事を予定されている中学校は、他にどのくらいありますか。全体の何%くらいですか。(池畑委員長)

(回答)

小平市公共施設マネジメント推進計画に基づき、更新等の適否の判断が行われ、10年以上継続して使用が見込まれる場合は、必要な施設の維持・保全の観点から外壁及び屋上の防水改修工事を実施する予定です。令和5年度に更新等の適否の判断が行われる中学校は、小平第五中学校、及び小平第六中学校でございます。

また、外壁及び屋上の防水改修工事は、前回の改修の時期と現在の劣化状況を踏まえ、年度ごとに計画していることから、全体の何%という把握はしておりません。

(2) 同様の工事は何年ごとに行う予定ですか。それにより耐用年数は何年になりますか。(池畑委員長)

(回答)

防水の修繕については概ね10年、更新については概ね25年、外壁の修繕については概ね20年、更新については概ね40年と一般的に言われておりますが、仕様や立地条件など、各校で相違があり、その劣化状況も異なることから、各校から上がってくる漏水などの報告を踏まえ、該当校の劣化調査実施の検討を行い、その調査結果をもとに改修対象の学校やその順位を決めております。

(3) 配置予定技術者の過去の工事成績の違いにより前田建設(株)が落札している。この結果は妥当か。(木内副委員長)

(回答)

本案件は総合評価方式により、価格点と技術点により、落札業者を決定するものであることから、適正な入札が実施されたと考えております。

工事の品質は、配置される技術者の能力により大きく変わってくると考えられます。配置予定技術者の質を確保することが、市にとって有益であることから、配置予定技術者の過去の工事成績に対して加点をしております。

(4) 工事名称に(Ⅰ期工事)とあるが、大規模改修工事を何回かに分けて行うということか。その理由は。(木内副委員長)

(回答)

Ⅰ期工事は北校舎と西渡り廊下棟、Ⅱ期工事は残りの南校舎と東渡り廊下棟の外壁と防水改修工事を行う計画となります。

すべての校舎の改修工事を行う場合、施工範囲が広いため年度をまたぐ工事となります。3月及び4月の中学校行事においては、生徒、保護者、学校関係者に特に配慮する必要があり、工事による騒音、安全面から工事を避けた方が良いと考えております。

(5) 今回工事に至る点検はいつ行ったのか。(高橋委員)

(回答)

令和3年7月に緊急性判断により外壁調査を行っております。

(6) 執行伺い(4/17)から入札(6/12)まで日数がかかったと思われるが、通常の日程か。(高橋委員)

(回答)

公告までの準備、入札参加者の募集、見積期間の確保など行う必要があり、さらにゴールデンウィークの期間も挟んでおりますことから、日数を要しております。本案件に限らず、契約依頼があったものについては、できるだけ早く契約できるよう努めております。

(7) 工事費内訳の中の建築工事の積算については別紙があると理解してよいのか。(高橋委員)

(回答)

お見込みのとおりです。

(8) シート防水の工法は近年あまり行われていないと聞いているが。
(高橋委員)

(回答)

設計時に防水メーカー立会いのもと、既存塗膜防水の状況調査をしております。その結果、既存ウレタン塗膜防水の劣化が激しかったため、シート防水を採用しております。

防水の工法につきましては、現場ごとに既存防水の状況を踏まえ適切な工法を採用しております。

6 小平市立学園東小学校大規模改修工事について

(1) このような大規模修繕工事は学園東小学校では初めてですか。
(池畑委員長)

(回答)

平成元年に屋上防水改修工事、平成2年及び平成20年に外壁改修工事をしております。

(2) 大規模修繕の場合、防水等の改修工事が行われるが、工事中に予想外の劣化箇所が発見されたことはありますか。(池畑委員長)

(回答)

当該学校ではありませんでしたが、塗膜を除去した際に外壁が爆裂しており、鉄筋の露出が発見されることもございます。

(3) 本件校舎は竣工から何年経過しているのか。(木内副委員長)

(回答)

昭和52年に竣工し、46年経過しています。

(4) 小中学校の大規模修繕は計画的に進んでいるのか。また今後建替えが必要と見込まれるような校舎はあるのか。(木内副委員長)

(回答)

小平市公共施設マネジメント推進計画に基づき、更新等の適否の判断が行われ、10年以上継続して使用が見込まれる場合は、必要な施設の維持・保全の観点から大規模修繕工事を進めています。更新等の適否の判断により、更新を行うと判断された学校は、小平第十一小学校、小平第十三小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校でございます。

(5) 今回工事に至る点検はいつ行ったのか。(高橋委員)

(回答)

平成28年に外壁劣化診断調査を行っております。

(6) 仮設工事や足場組みで学校行事や児童の利用上、支障はないか。児童の安全対策の内容はどのようなものか。(高橋委員)

(回答)

安全対策につきましては、設計の段階から教育委員会、当該学校と調整を計り、仮設計画を立案し、契約図書に反映させ、実施しております。具体的には、児童の主要動線である昇降口付近の足場については夏休み中に設置及び撤去を行い、それ以外の箇所については登下校時間を避けて行うなど配慮し、児童が工事エリアに入らないようガードフェンスの設置及び警備員の配置などを行い、学校関係者との報告・調整を行っております。

7 小平市立小平第六小学校特別教室等空調設備改修工事（I期工事）について

(1) 落札率 87.38%となり、落札業者と 2 番手、3 番手業者との価格差に相当の開きがありますが、設計の価格設定に問題はありますか。(池畑委員長)

(回答)

本工事は、東京都市建設行政協議会発行の積算基準に基づき、適正に積算しております。価格の大きな割合を占める空調機器については、メーカーの見積により価格を決定しています。見積は複数業者から取り、同積算基準に基づきその平均値を採用しております。入札価格に開きがあるのは企業努力によるほか、参加事業者によって調達価格に差があるためではないかと考えております。

(2) 最低制限価格と予定価格の設定範囲には規定がありますか。
(池畑委員長)

(回答)

工事請負契約の最低制限価格については、小平市最低制限価格設定基準に基づき、案件ごとに設定しております。

予定価格については、設計金額によって設定しておりますため、設定範囲の規定はございません。

(3) 特別教室の空調設備改修は何年毎に行われていますか。
(池畑委員長)

(回答)

特別教室の空調設備は建設年度から改修は行っておらず、27年が経過しておりました。更新周期は、室内機については20年、室外機については30年であり、経年劣化に伴い故障などが生じていたため今回改修工事を実施することになりました。

8 小平市立小平第一小学校他 18 校屋内運動場冷暖房設備設置工事監理業務委託について

(1) 監理業務委託費用は予定工事費の何%を見込んでいますか。
(池畑委員長)

(回答)

監理業務委託費は予定工事費の 4.75%となっております。
費用の算出については設計事務所の見積を参考にしております。

(2) 監理業務完了報告書は最終的に誰が確認し報告書を受領しますか。
(池畑委員長)

(回答)

監理業務委託の管理を行っている施設整備課が監理業務完了報告書を受領し、
確認を行っております。

9 花小金井小学校給食調理業務委託について

(1) 公募型プロポーザル方式、特命随意契約について説明してください。
(木内副委員長)

(回答)

公募型プロポーザル方式とは、価格のみによる競争入札に適しないと判断される委託等の受注者を特定する場合において、一定の条件を満たす提案者を公募し、当該委託等に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する技術提案書(以下「提案書」という。)の提出を受け、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーションを実施し、当該提案書の審査及び評価を行い、当該委託等の履行に最も適した受注者を特定する方式です。

特命随意契約は、その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするときに、あらかじめ相手方を特定して契約する随意契約のことです。

(2) 本件に応募した提案事業者は何社あったのか。提案説明会(プレゼンテーション)は実施されたのか。(木内副委員長)

(回答)

本件に応募した提案事業者は5社ございました。

小平市立小学校給食調理業務委託プロポーザル実施基準において、提案事業者が4社以上の場合、評価基準の各項目の点数及び価格に関する評価点を合計し、上位3社を書類により選定(一次審査)した後、提案説明会(プレゼンテーション)を実施することとしております。

当該実施基準に基づき、5社について一次審査を実施し、一次審査結果における上位3社について、提案説明会(プレゼンテーション)を実施しました。

(3) 小平市小中学校の学校給食調理業務を受託している業者は何社あるか。また、今回受託した(株)東洋食品は花小金井小学校以外に受託している小中学校はあるのか。(木内副委員長)

(回答)

小平市立小学校の学校給食調理業務を受託している業者は、令和5年11月時点で、(株)東洋食品を含め4社でございます。

(株)東洋食品は、令和5年11月時点で、花小金井小学校以外の小平市立小学校の学校給食調理業務を6校(1小・4小・6小・12小・学園東小・上宿小)で受託しております。

なお、小平市立中学校は、共同調理場方式による給食の提供を行っており、PFI手法の標準的な手続きに従い、特別目的会社である株式会社小平市学校給食サービスと事業契約を締結しており、調理業務については、構成企業である(株)東洋食品が業務を受託しております。

10 小平市子ども広場事業業務委託について

(1) 希望制指名競争入札はどのような入札方式か。(木内副委員長)

(回答)

希望確認型指名競争入札とは、指名する事業者を発注者が指名基準に基づき選定する前に、発注概要と参加資格を発注予告書により示し、意欲のある入札参加希望者を募集した上で、その中から指名基準を満たす事業者を選定し指名する指名競争入札方式です。

(2) 本件は指名業者が1社のみだったということか。(木内副委員長)

(回答)

発注概要と参加資格を発注予告書により示し、意欲のある入札参加希望者を募集したところ、参加希望者は1者のみであったことから、指名は1者のみとなっております。

なお、入札参加意欲のある者の入札参加機会は確保されており、競争性は担保されていると考えております。

(3) 予定価格及び最低制限価格の算出方法は。(高橋委員)

(回答)

仕様書に基づいた見積業者の見積により算出した金額を予定価格としております。業務委託契約の最低制限価格は契約事務規則に基づき、案件ごとに算定しております。

(4) 指名業者の選定方法について、プロポーザル等を行ったのか。指名業者は他の市区でも受託している者か。(高橋委員)

(回答)

本案件は、希望確認型指名競争入札により事業者を選定していることから、プロポーザル方式は実施していません。

指名業者では、児童を対象とする類似の施設として、全国で学童児童館事業の運営施設数 547 事業所、放課後児童クラブ数 767 単位、子ども教室数 113 か所、児童館数 32 か所、その他子育て支援事業 23 か所の受託を行っています。

(5) 業者の本部が小平市から遠いと感じるが業務に支障はないか。また、地元でスタッフを採用する計画はあるのか。(高橋委員)

(回答)

社内において担当のエリアマネージャーが配置されており、また、子ども広場の現場においても東部及び西部に統括職員が配置されていることから、業務に支障が生じている実態はありません。

また、スタッフについては、児童厚生員の資格を有する者、もしくは子育て親子の支援に関して意欲のある者で、子育ての知識と経験を有する者を採用することとしております。市内在住者を計画的に募集することはないものの、スタッフを募集する場合、応募者の多くが市内在住の方となっていると伺っております。

(6) 国による施策だと思うが、他の自治体と業者の取り合いにはなっていないか。(高橋委員)

(回答)

現在のところ、事業者の取り合いのようなことはありませんが、国の施策により、地域子育て支援事業の拡充が図られているため、今後については注視してまいります。

(7) 現在までの利用状況は如何か。(高橋委員)

(回答)

直近となる令和5年10月の利用状況は以下のとおりです。利用状況につきましては、コロナ禍に比べ、利用者が戻ってきております。

■令和5年10月

	乳幼児	小学生計	中学生計	高校生計	子ども計	保護者	総合計	開設日数	利用者数/日	相談件数
さわやか館	433	772	12		1,217	384	1,601	25	64.0	0
天神地域センター	325	553	48		926	291	1,217	24	50.7	0
大沼地域センター	222	228	5		455	215	670	24	27.9	3
小川東町地域センター	216	327	19		562	230	792	24	33.0	0
上水本町地域センター	209	439	64		712	202	914	24	38.1	0
中島地域センター	109	124	8		241	125	366	24	15.3	1
	1,514	2,443	156	0	4,113	1,447	5,560			4

■令和5年9月

	乳幼児	小学生計	中学生計	高校生計	子ども計	保護者	総合計	開設日数	利用者数/日	相談件数
さわやか館	524	958	18		1,500	470	1,970	24	82.1	0
天神地域センター	292	791	96		1,179	258	1,437	24	59.9	0
大沼地域センター	225	335	26		586	209	795	24	33.1	2
小川東町地域センター	190	555	21		766	210	976	24	40.7	0
上水本町地域センター	224	493	37		754	207	961	24	40.0	0
中島地域センター	96	238	14		348	99	447	24	18.6	0
	1,551	3,370	212	0	5,133	1,453	6,586	0	0	2

■令和4年10月

	乳幼児	小学生計	中学生計	高校生計	子ども計	保護者	総合計	開設日数	利用者数/日	相談件数
さわやか館	574	508	8		1,090	495	1,585	25	63.4	0
天神地域センター	290	301	60		651	253	904	24	37.7	0
大沼地域センター	180	153	4		337	175	512	24	21.3	3
小川東町地域センター	185	236	18		439	177	616	24	25.7	1
上水本町地域センター	264	315	88		667	249	916	24	38.2	0
中島地域センター	95	160	24		279	90	369	24	15.4	1
	1,588	1,673	202	0	3,463	1,439	4,902			5

1 1 選挙投票管理システム機器等購入について

(1) 債務負担行為になった理由は。予算計上はしていなかったのか。
(高橋委員)

(回答)

選挙管理委員会事務局の希望により、令和6年4月に機器の更新を行うこととなっております。それには令和5年度に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定しております。これは、令和5年度当初予算編成時において、選挙管理委員会事務局と財政課との調整により決定しております。更新時期を令和6年4月としている理由につきましては、選挙期間中の機器の更新は選挙事務の執行上避けたいという選挙管理委員会事務局の考えに基づき、最も適した時期であると判断された結果であると捉えております。

(2) 納入期限が令和6年4月10日となっているが、その日程で業務に間に合うのか。(高橋委員)

(回答)

(1)でお答えしたとおり、選挙管理委員会事務局が選挙日程等を考慮し更新時期を指定しておりますので、問題は無いものと考えております。

(3) 従来はどのようなシステムで投票管理を行っていたのか。
(高橋委員)

(回答)

従来の機器で使用していたシステムと、今般調達を実施した機器で使用するシステムは同一のものです。継続的にシステムを使用するためには、新しい機器に対しシステムのパッケージを導入する必要がありますので、合わせて調達を行っております。

(4) 情報管理課が発注しているが、操作等については選管とどのように連携していくのか。(高橋委員)

(回答)

機器の納入が近づきましたらシステムのセットアップ作業等の委託契約を別途締結いたします。その中で選挙管理委員会事務局への操作研修等を実施する予定です。